

平成 31 年 4 月 1 日

公益財団法人あいである
東京都品川区西五反田 7-22-17 TOCビル 12F
TEL・FAX : 03-6435-0444
E-Mail : info@idealideal.org

平成 31 年度 「実家便」 募集要項

公益財団法人あいであるは、平成 31 年度事業として以下要項により「実家便」支援者を募集します。

当財団は、児童養護施設から自活を始めた子どもの自立支援として、子どもの所在確認、見守りの一助となる「実家便」事業を行います。この支援による「実家便」には、宅配業者による配送を使用し、転送対応はありませんので、子どもの生活環境の変化などの現況確認にもご活用ください。

■ 支援対象者

- ・平成 27 年 4 月から平成 31 年 3 月の間に児童養護施設を退所した者
(退所後の進路、就職、就学の如何は問わない)
- ・ただし、次の場合は支援の対象外とする。措置延長者、家庭復帰者、自立援助ホーム・グループホームなど、他の福祉施設の利用をしている者

■ 支援申請者

- ・支援対象者を養育していた児童養護施設

■ 支援内容

- ・施設から納付先データの提供を受け、自活している子どもへ、「実家便」を発送
- ・実家便概算費用 @ ¥5,000/個 (送料、梱包費用含む)。(施設での負担金は無し)
- ・実家便内容物 一般からの寄付と財団で購入する生活用品 (保存可能な食品など) および防災用品
- ・施設職員からのメッセージを同梱する
- ・当財団関係者からの応援メッセージを同梱する
- ・財団は荷物の受け取り状況 (宛先不明など) を施設に報告する

■ 支援決定後に財団が施設に提供を求めるもの

- ・支援対象者の情報提供 (氏名、性別、年齢、実家便の送付先住所・電話)
- ・同梱メッセージの提出
- ・実家便送付後、報告書の提出

■支援期間

- ・支援対象者ごと、施設を退所した年から5年を最長とする

退所年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	平成 27 年 4 月～ 平成 28 年 3 月	平成 28 年 4 月～ 平成 29 年 3 月	平成 29 年 4 月～ 平成 30 年 3 月	平成 30 年 4 月～ 平成 31 年 3 月
支援回数	4	6	8	10
平成 31.6	○	○	○	○
平成 31.12	○	○	○	○
平成 32.6	○	○	○	○
平成 32.12	○	○	○	○
平成 33.6		○	○	○
平成 33.12		○	○	○
平成 34.6			○	○
平成 34.12			○	○
平成 35.6				○
平成 35.12				○

※2 回目以降の発送の際、当財団から施設に、実家便送付継続の要不要、発送先住所の確認を行う

■応募方法

- ・当財団事務所宛に、所定の「実家便申請書」を、郵送により提出する

提出先 公益財団法人あいである 事務局
〒141-0031 東京都品川区西五反田 7-22-17 TOC ビル 12F

■募集期間

- ・平成 31 年 4 月 1 日～平成 31 年 4 月 30 日 ただし、募集人数に達し次第終了

■募集人数

- ・200 名

■支援者の決定

- ・先着順受付、支援対象者の応募資格を事務局で確認後、支援を決定する

■諮問委員会の設置

- ・公益性が高い事業を行うために、社会的養護の専門家、法律専門家による諮問委員会を設置する
- ・諮問委員会では、子ども居場所確認状況のデータ化、実家便内容物の検証をはじめ支援内容の公益性、有用性について検証し理事会に提言する

以上